

横須賀市行政改革推進委員会
平成 30 年度第 2 回会議
会 議 概 要

- 日 時：平成 31 年 2 月 1 日（金）14：00～16：00
- 場 所：横須賀市役所 302 会議室
- 出席者：行政改革推進委員会委員
伊藤委員、岡本委員、田丸委員（委員長）、望月委員、佐久間委員、
福本委員、有吉委員、安藤委員
事務局
石渡財政部長、橋本行財政改革担当課長、林主査、齊藤
島崎人事課長、島内財政課長、柿原都市政策研究所課長補佐
- 欠席者：平松委員、藤枝委員
- 傍聴者：なし
- 議 事：（1）第 3 次横須賀市行政改革プラン 平成 31 年度改定状況について
（2）答申について
- 資 料：資料 1 第 3 次横須賀市行政改革プラン

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 議 事

（1）第 3 次横須賀市行政改革プラン 平成 31 年度改定状況について

【事務局の説明の後、質疑等を実施】

委員

- ・ 3 ページの一般会計の「ごみ収集車の更新」の説明の中で、車両が高額化したと説明があったが、そこについてももう少し詳しく説明いただきたい。

事務局

- ・ 現在の車体（シャーシ）だと基準を満たすことができないため、シャーシの価格が上がってしまった。更新するときはそのシャーシにしなければいけない。

委員

- ・ 3 ページの特別会計の中の①「高齢者紙おむつ支給事業の見直し」について、当初のプランの中では上限額を引き下げて削減を行うという書き方だったが、今回の改定は上限額を上げていないが、人数だけ増えたという理解でよろしいか。

事務局

- ・ 今回、効果額が改定となった理由は、当初のプランに掲載した見直しの内容に比べ、利用者の見込み人数が増加したことにより、計算結果としての効果額が下がるため。

委員

- ・ 上限額を下げた削減になるという計画だったと思うが、その上限額は上げずに下げたままか。

事務局

- ・ 下げたままになっている。

委員

- ・ 2 ページの一般会計の⑧「わいわいスクールの見直し」について、入札で委託先を決めていたと思うが、その際に契約期限を決めていたか。契約期限ちょうどで津久井小学校は終わったのか、それとも期限よりも手前で終わったのか。
- ・ また、残したスクール 2 か所は契約期限を超えるのか。契約の内容によっては委託事業者に迷惑がかからないか。

事務局

- ・ まず、契約自体は単年度の契約となっている。ただ、継続的にわいわいスクールの運営を担っているところがあり、こちらの方針で途中で切り替わることになるので、よく調整しながら進めていると聞いている。

委員

- ・ わいわいスクールは残していくのか。

事務局

- ・ 大きな市の方針としては、留守家庭児童の対策については放課後児童クラブを進めていくというのが大きな流れとなっている。すべてのお子さんへの対策については、これまではわいわいスクールが居場所としてあったが、その内容を膨らませる形で放課後子ども教室に全体として切り替わっていくという考え。わいわいスクールについて、例えば衣笠は平成 28 年 6 月末で一旦終了し、平成 29 年度から放課後児童クラブに切り替わった。直近でいえば、平成 30 年度には津久井小学校でわいわいスクールが 10 月まで、11 月から放課後子ども教室に切り替わっている。残る鷹取と鶴久保については、計画では平成 31 年度の予定だったが平成 32 年度になった。
- ・ 大きな流れとしては、わいわいスクールについては放課後子ども教室に切り替えていくことが市としての流れとなっている。

委員

- ・ 8 ページの 3 で河川課と傾斜地保全課が一つになり課長が 1 人減、14 ページで河川・傾斜地課となることで 2 人減となっているが、一つにしたからといって 3 人減らして大丈夫なのか。前から言っているように課を一緒にしたから人を減らすというのはやめた方が良いのではないか。根拠があるなら分かるが、これだけだと見え

てこないなので、もう少し説明をいただきたい。

事務局

- ・ 課を統合したことにより、課長は1人減る。一方、河川・傾斜地課についてはそれぞれにあった総務係を内部で検討した結果、削減できるという結論に至ったと認識している。統合したとしても教育・保育支援課のように必ず削減するわけではない。
- ・ 河川課については、用地管理業務を他課に移管することにより、配分を見直すことで1人工の削減が生じた。
- ・ 委員のご心配は、業務量が減っていないのに人だけが減っているのでは、ということだと思うが、今回の見直しの部分は執行体制の見直し、配分の見直しをして人員が削減されたと認識している。

委員

- ・ 用地管理業務の移管先では人員は増えないのか。

事務局

- ・ 移管先でも配分の見直しをしたり部局間で調整して、まかなえると判断した。

委員

- ・ 単年度的には良いかもしれないが、大変になったときに増やすという度量を持ち合わせながらの人員削減でないと大変なことになる。

事務局

- ・ 今回の行政改革プランに載っているのは削減の部分だけで、それ以外にも実際には増員の要求も来ている。実質、平成31年度は全体として増員となっている。

委員

- ・ 3ページの「利用計画のない市有財産の処分」について、市有財産とはどういったものか。

事務局

- ・ 主なところでは、旧医師会館の売却と浦賀の道路拡幅に伴う県への土地の売却を計上した。

委員

- ・ 医師会館の売却後の運用はどのようなものか。

事務局

- ・ 今のところ確認していないが、おそらく入札をして進めていく。

委員

- ・ 売却するのであれば、市や地域にとって有益となるようにご検討いただきたい。

委員長

- ・ 市有財産の処分についても、そもそも行革プランに含めるべきか等、委員の皆さまから意見をいただいていたが、売却後のフォローも大事なことなので、改めて担当部局に伝えていただきたい。

委員

- ・ 土地の売却については、もともと行革プランで想定していなかったということか。

事務局

- ・ 実際には売却に向けて動いていたが、プランへの効果額の計上の仕方としては、売れる時期が決まらないと実現できるタイミングが分からないため、予算化されたタイミングで掲載している。
- ・ なお、財政基本計画の中では、平成 30 年度から平成 33 年度の 4 年間で 12 億円の土地売却の目安を定めていて、平成 31 年度にこれらの土地を売却することを財政推計上は見込んでいる。

委員

- ・ 行革プランに過度に見込まず、見込みが立ったら掲載するという方法で良い。金額が大きいため、過度に見込んでしまうのはいかがかと思う。

委員長

- ・ 委員会としては市の見込みとして、今後も情報提供いただきたい。

委員

- ・ 仮設住宅を建てることのできるような場所を売却するとなった場合に、来る災害の備えとしてのバランスを考えているか。市としては、そういった場所の確保を考えた方が良いのではないか。

事務局

- ・ ご指摘のように、まさかの時のための観点も大事だが、使われていない土地があるということについては、まちづくりという観点からどうなのかという面もあるので、その辺りはバランスだと考える。例えば、平作小学校は合併により空き校舎となっており、防災上の位置付けがあった。そこに給食センターを建てるという計画があり、防災的な観点からみるとその建物の機能が無くなってしまいが、防災の担当部局と相談し、近隣の小学校に機能を付け替えて対応可能と考えた。関係部局と調整して進めている。

委員

- ・ 12 ページの「自転車等駐車場の利用車種の拡大」について、車種が違って同じスペースを使えるように読み取れるが、駐車可能台数は減少するのか。

事務局

- ・ 条例上は同じ車体の大きさでも 125 cc以下しか停められない。収入を増やすため駐車可能な排気量を広げるために検討したところ、排気量で判断すると車体が大きいものもありスペース確保が必要となる。もう少し調査をして検討していきたいと考えている。

委員

- ・ 表の作り方でお願いしたいのだが、例えば3ページの(2)特別会計の②でその他効果見込額掲載事業(1事業)とあるが、1事業であるなら事業名を載せてくれた方が見当が付きやすい。

事務局

- ・ おっしゃる通りなので完成版では対応したい。
- ・ 事務局から補足させていただく。
- ・ まず、特別会計についてはプランの中にも出てきている健康福祉員を再任用職員から非常勤職員に置き換えた際の単価の変更。
- ・ 企業会計は水道料金等の徴収業務委託の見直しで、当初計画では見込んでいなかった印刷製本費の削減ができる見込みとなったことによる差額となっている。

委員

- ・ 例えば人件費で1人となっているところでは、その人の収入が分かってしまうのではないか。

事務局

- ・ 掲載しているのは、個人の実際の給与ではなく平均額で効果額を出している。
- ・ 正規職員の平均額と非常勤職員のモデル額の差額が効果額となっている。

委員

- ・ 6ページの「横須賀市報の公表方法の見直し」で、紙媒体で120部制作されていたとのことだが、これは主に誰に配っていたものなのか。紙で配布しなくても良いところなのか。

事務局

- ・ 多くは市役所内部への配布であり、あとは市民の方の閲覧用。
- ・ もともとPDFでの納品もしていたので、必要があれば紙での印刷も可能なため実質的な支障はない。

委員長

- ・ その他として、何か意見等はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし

委員長

- ・ その他ご質問等なければ、本委員会としては、平成 31 年度 第 3 次行政改革プランの改定状況については計画の追加および見直しが行われていることを確認した、ということによいか。

各委員

- ・ 異議なし

(2) 答申について

委員長

- ・ 第 1 回目の委員会で行政改革にかかる計画について諮問を受けて、第 2 次行政改革プランの平成 26 年度から平成 29 年度までの実績について審議を行った。
- ・ また、本日の委員会では第 3 次行政改革プランの平成 31 年度の改定状況について審議を行った。
- ・ それを受けて委員の皆さまにお諮りしたいが、答申書の作成方法について、事務局の答申書の作成案をもとに議論をしたいと思うがいかがか。

各委員

- ・ 異議なし

【事務局が答申書（案）を説明】

委員長

- ・ 答申書の案について意見や質問はあるか。

委員

- ・ 案では「計画の見直し」となっているが、「計画の見直しを」とした方が良いのではないか。

委員長

- ・ 「計画の見直しを」についてはご指摘のとおり修正してよいか。

各委員

- ・ 異議なし

委員長

- ・ その他に意見等がないため、本日 2 月 1 日付で答申することとしてよいか。

各委員

- ・ 異議なし

3 閉 会

委員長

- ・ 本日の議事は終了したので、進行を事務局に返す。

事務局

- ・ 会議の終了に際して、ここで財政部長よりご挨拶させていただく。

【事務局より挨拶】

事務局

- ・ 本日の委員会は、現在の任期での最後の委員会となったため、各委員から一言ずついただきたい。

【各委員より挨拶】

事務局

- ・ 本日の会議はこれで終了とする。

以上